

第567号
平成22年10月
2010年10月



広報やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

平成22年(2010年) 9月1日現在
人口7万4156人 前月比 35人減
男:3万6373人 女:3万7783人
世帯 3万871世帯
動き 出生 50人 死亡 49人
(8月分) 転入 205人 転出 241人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988



9月5日 川向別所

10月のカレンダー予定

①金	赤い羽根共同墓	(12月1日～土地の日・月間)	(～31日)
②土	生活情報セントラル書籍利用市	(八幡人権・交流セントラル)	(13時～16時)
③日	図書館の雑誌販売会	(文化センター・小ホール)	(13時～15時)
④月	「ねんぎん定期便・特別便」等相談会	(障がい児者相談)(知的障害)(福音センター)	(12時～13時)
⑤火	多額債務相談会	(法律相談)(予約制)	(13時～15時)
⑥水	弁護士相談(予約制)	(生活情報セントラル)	(13時～16時)
⑦木	文化センター2階会議室1	(文化センター2階会議室1)	(13時15分～16時)
⑧金			
⑨土	すまいやわた2010	(中央小学校)	(10時～15時)
⑩日	すまいやわた2010	(上奈良地区一帯)	(9時30分～30分)
⑪月	体育の日		
⑫火	平成22年全国地域安全運動	(市役所1階税務相談室)	(～20日)
⑬水	大型祝日待ち込み	(市役所別館環境業務課)	(9時～12時)
⑭木	ねんぎん定期便・特別便	(行政相談)	(～17時)
⑮金	一ねんぎん定期便・特別便	(文化センター2階会議室1)	(12時～13時)
⑯土	市役所1階税務相談室	(文化センター2階会議室1)	(9時～12時)
⑰日	第32回障がい者スポーツ大会	(市民体育館)	(9時～12時)
⑱月	行政相談週間	(文化センター2階会議室1)	(13時～16時)
⑲火	行政相談(八幡人権・交流センター)	(八幡人権・交流センター)	(13時～16時)
⑳水	人権相談会	(八幡人権・交流センター)	(13時～16時)
㉑木	耳の相談会	(八幡人権・交流センター)	(13時～16時)
㉒金	人権相談(八幡人権・交流センター)	(八幡人権・交流センター)	(13時～16時)
㉓木	年金相談(予約制)	(八幡市戦没者追憶式)	(13時～16時)
㉔木	八幡市戦没者追憶式	(文化センター2階会議室1)	(10時～16時)
㉕火	松花堂祭りの地めぐり	(文化センター4階小ホール)	(10時～16時)
㉖木	図書館の雑誌再利用市(リユース市)	(八幡市民図書館)	(13時～16時)
㉗木	女性富門相談(文化センター2階)	(八幡人権・交流センター)	(13時～16時)
㉘火	松花堂祭りの地めぐり	(八幡人権・交流センター)	(13時～16時)
㉙木	石清水八幡宮一ノ鳥居前集合	(八幡人権・交流センター)	(9時30分～15時)
㉚火	人権相談(八幡人権・交流センター)	(八幡人権・交流センター)	(13時～16時)
㉛木	女性富門相談(文化センター2階)	(八幡人権・交流センター)	(13時～16時)
㉜木	第38回八幡市民文化祭(～31日)	(文化センター2階)	(9時～12時)
㉝火	環境まつり・下水道まつり(洛南浄化センターほか)	(文化センター2階)	(10時～15時)

市議会第3回定期会、第4次行財政改革実施計画

2面

歴史と自然特集

8・9面

新防災行政無線を整備、市・府民税

3面

情報ひろば(市民文化祭ほか)・市民ギャラリー

10・11面

子育て特集(保育園・幼稚園の入園児募集)

4・5面

子育て・相談・生活・図書館

12・13面

福祉ニュース(障がい者スポーツ大会など)、あなたも一言

6面

保健医療(健康診査・健康相談・予防接種ほか)

14・15面

福祉ニュース(障がい者スポーツ大会など)、あなたも一言

6面

まちの話題(敬老のハガキ・松花堂消防訓練・馬場市民公園芝生化・新100歳お祝い)

16面

今月の
主な内容

インフルエンザ予防接種、交通利用を調査

7面

第3回定例会が開会

市議会

平成22年八幡市議会第3回定例会が9月9日から開会され、市は同定例会に平成22年度一般会計補正予算案等の議案7件と専決処分事件の報告2件を提出しました。また最終日の9月29日、平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定等9件、人事案3件、報告2件の提出を予定しています。

補正予算案は、平成22年度一般会計と老人医療特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の5件です。一般会計は3億6千398万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を238億9千416万円としました。老人医療特別会計は257万円を追加、予算額を667万円、国民健康保険特別会計は3千842万円を追加、予算額は76億6千712万

円、介護保険特別会計は434万円を追加、予算総額は34億3千334万円、後期高齢者医療特別会計は1千753万円を追加、予算額は10億8千733万円としました。

主な補正予算案は次のとおり。▼電算化推進事業費1億2千600万円▽六区公会堂・八幡軸整備事業助成888万円▽グループホーム京都ひまり園(八幡清水井)のスプリンクラー設備整備事業助成555万

円▽父子家庭に児童扶養手当を支給することに伴う児童扶養手当システムの改修経費と支給費等の増額259万円▽子育てがん予防ワクチン接種助成370万円▽新型インフルエンザワクチン接種助成800万円

円

▽第2次環境基本計画策定費420万円▽橋本駅周辺拠点整備事業費(橋本南山線)4千万円▽もうすぐ1年生体験入学事業費30万円▽小学校特別教室空調設備整備事業費(有都小・中央小・南山小)4千140万円▽中学校太陽光発電設備整備事業費(第二中・東中)6千300万円――などです。

条例案等の議案は、火災予防条例の一部を改正する条例案と市有地に係る訴訟の和解案です。

約11億円の効果額を達成

第4次行財政改革実施計画

市はこのほど、第4次行財政改革実施計画の期間終了にともない、計画の取組効果額などをまとめました。実施計画は、行財政検討審議会から答申された「第4次行財政改革の基本方針について」に基づき、行財政の改革・改善を計画的に推進するため平成19年3月に、平成19年度から21年度までの3カ年を計画期間として策定。平成21年度の効果額は、取組件数73項目、約2億6千500万円の設定効果額に対し、実績は約

行財政検討審議会が 中間答申を提出

行政公明会議が9月17日、第5次行財政改革の基本方針について市長に中間答申を提出しました。中間答申では、課題として定員管理と給与の適正化が挙げられています。定員管理の適正化では、事業の見直しによる職員・嘱託員の削減が求められました。また給与の適正化としては①「わたり」の是正②技能労務賃給料表の設定③特別職等報酬の見直しの3点が指摘され、職務の職責に適合しない上位の給与を支給する「わたり」などが、早急に見直すべきであります。

◆問い合わせ 政策推進課

飼い主の皆さんへ

ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれます。同時に飼い主としてさまざまな義務や責任が生じます。飼い主はペットの習性をよく理解し、愛情をもつて終生適正に飼いましょう。



・イヌの散歩はリードにつなぎ、フンは必ず持ち帰りましょう。
・飼い主は周辺に迷惑がかかるないように注意しましょう。
・知らないネコに、無責任なエサやりはやめましょう。
◆問い合わせ 環境保全課

を行ってきました。

同検討懇談会からは、数値目標設定件数の達成率が3年間すべてで60%を下回っているとの指摘を受けましたが、達成効果額が設定効果額を超える結果となり、また経常収支比率が平成20年度の99.6%から改善が見込まれることについては、評価をいただきました。

※計画書は、閲覧コーナー(市役所2階)で見ることができます。また市のホームページにも掲載しています。

火災・救急統計		
消防本部 ☎ 981-4119		
	22年1月～8月累計()内8月分	昨年同期累計
火災出動	13件 (1件)	13件
火災以外の出動	107件 (17件)	120件
救急出動	2292件 (318件)	2178件
搬送人員	2132人 (302人)	2040人

2010国勢調査

平成22年10月1日
調査票の記入は
お済みですか?



調査票は10月7日までに提出してください。万一、調査票が届いてない場合は、○国勢調査は10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。○調査結果は統計として国勢調査八幡市実施本部まで連絡してください。

●調査票は封筒に入れて封をして調査員に記入した調査票は、封筒記入内容に誤りがないか再確認を行ってください。

* * *

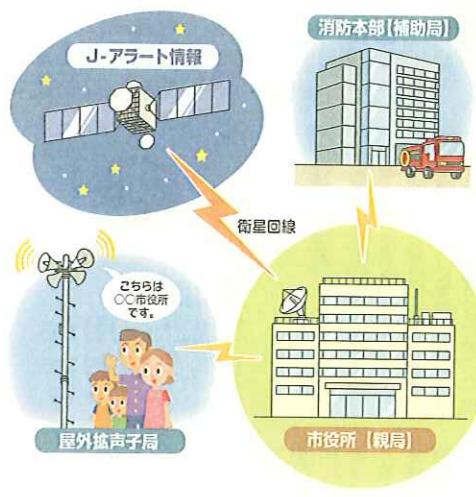
国勢調査八幡市実施本部
(市役所分室2階)
▽設置期間 10月30日(土)
まで
午後9時(土日祝は午前9時～午後5時)
※実施本部設置期間以外は

いつまでもお元気でいてください。市では、健康づくりに関する具体的な取り組みを検討するチームを設けました。なによりもまずは健康であることの大切だからです。健康の秘訣を探ります。頑張ってまいります。

皆さんは本当に元気です。お出迎えもあり、「こちらが恐縮いたしました。お話をさせていただくと、笑顔になります。これまでの人生でさまざまな辛いこと、悲しいことを乗り越えられてきた心の広さがあるからでしょう。気品に満ちあふれ笑顔絶やすず。

いつまでもお元気でいてください。市では、健康づくりに関する具体的な取り組みを検討するチームを設けました。なによりもまずは健康であることの大切だからです。健康の秘訣を探ります。頑張ってまいります。

優良事例として食彩の会が受賞特定非営利活動(NPO)法人京流れ橋食彩の会(上津屋里垣内)が9月1日、新都ホテルで開催された「第42回近畿地域農山漁村女性のつどい」で、近畿政局から男女共同参画優良事例として表彰されました。



新防災行政無線を整備

市は9月から、新防災行政無線の設備工事を開始します。順調に工事が進めば、来年3月に試験放送を行う予定です。

試験放送は、災害時と同様に最大出力で放送することになります。騒音等で迷惑をお掛けしますが、災害に強いまつりにご協力をお願いします。実施日時は決まれば事前に広報紙等でお知らせします。

防災行政無線により、災害時等で電話や携帯電話が使用できないときでも端末局を設置する地域の防災関係機関との災害通信・連絡通信を確保することができます。市は現在、アナログ式の防災行政無線を設置していますが、電波法の改正により平成23年6月から使えなくなるため、新防災システムはデジタル式

3月に試験放送を実施

で同時に複数の通信が可能で、市役所からの一斉放送やサイレンを鳴らすことができます。市役所に親局、市消防本部に補助局、小学校等31カ所に屋外拡声子局を設置します。その他に半

年金にかかる市・府民税（普通徴収）、残りの税額を10月、12月、2月の3回に分けて、年金から引き落とし（特別徴収）されます。

◆問い合わせ 総務課

公的年金から市・府民税を引き落とし

昨年の10月から、市・府民税の公的年金からの引き落とし制度（年金特別徴収）が開始されました。引き落としされる税額は、公的年金等の所得に対するもの、給与等他の所得は含まれません。

また同制度は、納稅方法を変更するもので、市・府民税の税率や税額を変更するものではありません。

来年度以降は、2月に引き落としされた税額と同額を4月、6月、8月に引き落とします（仮徴収）。6月にその年度の市・府民税額が算定されましら、市・府民税から仮徴収した金額を差し引いた残りの税額を、10月分、12月分、翌年2月分の3回に分けて年金から引き落としされます（本徴収）。

◆問い合わせ 市民税課

固定局11カ所、移動局が15台から構成されています。また新防災行政無線と合わせて全国瞬時警報システム（J-アラート）を導入する予定です。J-アラートにより、地震などの緊急時に、国からの信号で防災行政無線が自動的に起動し、市民に情報を伝達することができます。

◆問い合わせ 年金課

●質問 住宅用太陽光発電システム設置費補助金について
○回答 平成22年4月1日以降



やわたご意見 たまで箱から

◆問い合わせ 秘書広報課

これからもお気付きの点があれば、お問い合わせください。
お問い合わせ

これからもお気付きの点があれば、お問い合わせください。
お問い合わせ

市税は納期内に納付を

市税の第3期分の納期限は11月1日

市税は納期限内に市税取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。
納期限を過ぎると督促状が送付され京都地方税機構に徴収権限が移ります。
※京都地方税機構とは、府と府内25市町村（京都市を除く）の税務を行なう広域連合です。

●手書きは 口座振替の申し込みは、金融機関には申込書がない場合あり）、または納稅課で行ってください。
口座振替の手続きを10月までにする（11月が納付期限）ません。

●手書きは 口座振替の申し込みは、金融機関（市外の金融機関）には申込書がない場合あり）、または納稅課で行ってください。

●手書きは 口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替（払込）します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

●手書きは 口座振替の利用を確認するには、金融機関（市外の金融機関）には申込書がない場合あり）、または納稅課で行ってください。

●手書きは 口座振替は、納期月の末に預金残高の確認を行ないます。

●手書きは 口座振替は、納期月の末に預金残高の確認を行ないます。

に国の補助金を受けた人を対象に、市は太陽光発電システムの最大出力の値に3万円／kWを乗じて得た額を10万円を限度に助成しています。市のホームページに太陽光発電システム設置費補助金制度を掲載しているので、ご覧ください。

事業主の皆さんへ

新規学卒の求人申し込みを

京都府の平成22年7月の有効求人倍率は0.55倍。これは求職者2人に対して求人が1人しかないことになります。就職が決まらないまま卒業を迎える学生・生徒が多く、若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来の産業や社会を支える人材の育成が図れないなど、深刻な問題となりかねません。

1人でも多くの学生・生徒が就職できるよう、是非ハローワークへ新規学卒の求人申し込みをお願いします。

◆問い合わせ ハローワーク伏見（求人部門） 075-602-8609

